

富山県教育大綱(仮称)策定に向けたこれまでの経緯

| 日時                                     | 会議名等                     | 議題等   |
|--|--------------------------|---|
| 平成 27 年 4 月 28 日                       | 第 1 回富山県総合教育会議           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合教育会議の設置について</li> <li>・ 大綱の策定について</li> <li>・ 有識者委員会の設置</li> <li>・ 本県教育の現状と課題について</li> </ul>                                   |
| 平成 27 年 6 月 1 日                        | 第 1 回富山県教育大綱策定<br>有識者委員会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有識者委員会の設置について</li> <li>・ 大綱の策定について</li> <li>・ 大綱策定の枠組みの基本的な考<br/>え方について</li> <li>・ 大綱における基本方針、現状と<br/>課題及び取組み方向について</li> </ul> |
| 平成 27 年 8 月 18 日                       | 第 2 回富山県教育大綱策定<br>有識者委員会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大綱（案）について</li> </ul>   |
| 平成 27 年 9 月 23 日                       | 知事のタウンミーティング<br>(富山会場)   | <テーマ>教育・子育て   |
| 平成 27 年 10 月 29 日                      | 第 3 回富山県教育大綱策定<br>有識者委員会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大綱（案）について</li> </ul>   |
| 平成 27 年 11 月 12 日                      | 有識者委員会から知事へ報<br>告書の手交    |   |
| 平成 27 年 11 月 19 日                      | 第 2 回富山県総合教育会議           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大綱（案）について</li> </ul>   |
| 平成 27 年 11 月 29 日                      | 知事のタウンミーティング<br>(高岡会場)   | <テーマ>森づくり・人づくり・<br>とやまの未来創生   |
| 平成 27 年 12 月 12 日                      | 知事のタウンミーティング<br>(新川会場)   | <テーマ>森づくり・人づくり・<br>とやまの未来創生   |
| 平成 27 年 12 月 18 日<br>～平成 28 年 1 月 14 日 | パブリックコメント                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大綱（案）について</li> </ul>   |
| 平成 28 年 2 月 10 日                       | 第 3 回富山県総合教育会議           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大綱（案）について</li> </ul>   |

富山県教育大綱(仮称)〈案〉に対するご意見の概要及び県の考え方

| 番号 | ご意見の概要                                     | 県の考え方  |
|----|--|--|
| 1  | 地域の教育力向上のためには、学校と公民館の連携が大切であると考えている。       | <p>大綱案の基本方針1-方向性①において「地域人材の協力を得て行う体験活動や地域住民との交流活動などを行う放課後子ども教室や土曜学習等の推進」、基本方針6-方向性②において「公民館等を拠点とする親と子が参加するふるさと学習や身近な自然体験活動の推進」を【主な施策】の一つとして掲げています。(P.2, P.37)</p> <p>地域全体で子どもたちの成長を支援するため、これまでも学校と公民館が連携し「放課後子ども教室」や「公民館事業」を推進してきており、今後とも学校や家庭、地域、企業等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ連携し、地域全体で子どもを育む教育環境づくりの推進に努めてまいります。</p>  |
| 2  | 地域の教育力向上のための活動を行う団体等への助成の充実を望む。            | <p>大綱案の基本方針1-方向性①において、「地域人材の協力を得て行う体験活動や地域住民との交流活動などを行う放課後子ども教室や土曜学習等の推進」を【主な施策】の一つとして掲げています。(P.2)</p> <p>子どもの健全育成には、地域に根ざした各種団体の活動は大変重要であり、大綱案にある「放課後子ども教室」や「土曜学習」、「公民館親子で高志の国探検事業」など、地域の教育活動に助成しています。</p> <p>今後とも、地域全体で子どもを育む教育環境づくりの推進に努めてまいります。</p>  |
| 3  | 自発的で、失敗を恐れられないような人材を育成するための教育が必要だと思ふ。      | <p>大綱案の基本方針2-方向性②において、「様々な職業に関する知見を高め、生きる力や望ましい職業観や勤労観等を身につけさせる幼児期から高校教育までの体系的・系統的なキャリア教育を推進し、自らの適した職業を選択し、将来の社会人として夢と志のために挑戦する態度や主体的に社会に参画する力の育成」を【主な施策】の一つとして掲げています。(P.11)</p>   |
| 4  | 自立・自律し、社会に貢献しようとする人材を育成してほしい。              | <p>中学校では道徳の時間をはじめ、「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」、各種資格検定取得等、すべての教育活動を通して、目標に向かって努力することの大切さや、自分の課題解決のために、困難や失敗があっても乗り越えていけるような生徒の育成を図っています。</p> <p>高校では地域企業でのインターンシップや、先進農家での実践的研修、模擬株式会社を設立しての店舗経営など、起業のノウハウや手法などについても学んでいます。また、若いうちに海外に行き、異なる文化を肌で感じ、本物に触れることも重要であることから、計画的に生徒海外研修を実施しています。</p> <p>今後とも社会を支える、前向きで感性豊かな人材の育成に努めてまいります。</p>  |
| 5  | 「中学卒→就労しながら技能習得→進学・就活」という方向性を考慮した施策の充実を望む。 | <p>大綱案の基本方針2-方向性②において、「様々な職業に関する知見を高め、生きる力や望ましい職業観や勤労観等を身につけさせる幼児期から高校教育までの体系的・系統的なキャリア教育を推進し、自らの適した職業を選択し、将来の社会人として夢と志のために挑戦する態度や主体的に社会に参画する力の育成」、「中学校における企業等と連携しての富山の産業を知り、ものづくりの楽しさを体感する機会の充実」を【主な施策】の一つとして掲げています。(P.11)</p> <p>本県では、これまでも児童生徒が生き方や職業などを自分で選択できるように、進路についてしっかりとした考えを持ち、主体的な職業選択につながる発達段階に応じたキャリア教育の充実を図っています。</p> <p>中学校では、生徒が将来への目的意識を持ち、自分の意思で自分に合った進路を選択できるよう、「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」などの職場体験や進路講演会、高校への体験入学などを3年間の</p> |

|   |   |  |
|---|---|--|
|   |   | <p>教育活動全体を通して実施しています。</p> <p>定時制・通信制高校では、年齢を問わず、働きながら学ぶ意欲のある生徒を積極的に受け入れ、一人ひとりのニーズに応じた教育を行っています。また、高校の各職業系専門学科において、それぞれ専門性の充実に努めており、例えば工業高校において「ものづくり学」を取り入れ、地域産業の担い手育成に取り組んでいます。</p> <p>今後とも発達段階に応じたキャリア教育の充実に努めてまいります。</p>  |
| 6 | <p>教員の資質を向上するには、校内研修が最も効果的であると考えています。</p>   | <p>大綱案の基本方針2-方向性④において、「教職員のキャリアステージと学校教育への課題に対応した教職員研修・OJTの充実」を【主な施策】の一つとして掲げています。(P.15)</p> <p>ご意見を踏まえ、同箇所「校内研修の充実」を加えます。</p> <p>県教育委員会では、校内研修を効果的に実施するためのリーダー研修を行っています。</p> <p>また、教師の学び支援塾事業として授業力向上アドバイザーや大学教授等を学校に派遣し、校内研修等を通じて教員の資質向上や学校の抱える教育課題の解決に資するよう努めています。</p> <p>さらに、学校からの要請に応じて、指導主事等が学校を訪問し、学力向上や特別支援教育に関する指導助言を行うなど、各校における実践研究を支援しています。</p> <p>今後とも、教員の資質の向上に努めてまいります。</p>  |
| 7 | <p>自己肯定感を持ち、相手を思いやる心の優しい人材の育成が必要だと思ふ。</p>   | <p>大綱案の基本方針3-方向性①-2取組みの基本方向(P.17)において、「自己肯定感を身につけ、命を尊び、他者を思いやり支えあう心、感動する心を持った豊かな人間性ととともに、心身の健康を保つ実践力とたくましく生きるための体力を育みます。」と記載しています。</p> <p>一人ひとりの子どもが持つ個性を尊重し、自己肯定感や他者を思いやり、支えあう心を育むことは大変重要であると考えており、基本方針3-方向性①に基づく施策を推進してまいります。</p>  |
| 8 | <p>豊かな感受性や生命への畏敬、郷土愛などを育む教育が大切であり、義務教育段階等において、自然を学び、命と向き合う農業体験の学習を推進するべきだと思ふ。</p> | <p>大綱案の基本方針3-方向性①において、『いのちのメッセージカード』の活用や地域の人材等による『いのちの授業』『いのちの教育』講演会等による、『いのちの教育』の推進、「道徳教育推進講演会や道徳教育用教材『わたしたちの道徳』の活用による道徳教育の一層の充実」を【主な施策】の一つとして掲げています。(P.17)</p> <p>命を大切にすることやふるさとに誇りと愛着を持つことなど、人がよりよく生きるためには道徳教育の充実が重要です。小中学校では道徳の時間のほか、学校の教育活動全体を通じて「命の尊さ、自然愛護、畏敬の念、生きる喜び」等について学習しています。</p> <p>多くの小学校では総合的な学習の時間を活用し、学校菜園での野菜作りや米作りなどの農業体験を実施しています。農業高校生が、農業体験の指導を行う取組みもあり、連携を深めています。</p> <p>また、農業高校以外の県立高校においても、生徒、保護者、地域のニーズ、卒業後の進路等、それぞれの実情に応じて、総合的な学習の時間などを活用して自然や命の大切さを学ぶ機会を設けています。</p> <p>今後とも、こうした施策の推進に努めてまいります。</p> |
| 9 | <p>「乳児保育・幼児教育学部」の新設を望む。また、保育士と幼稚園教諭の両方の免許を持つ優れた保育教諭を積極的に養成してほしい。</p>              | <p>大綱案の基本方針3-方向性②-1現状と課題(P.18)において、「幼児期の教育は、人格形成の基礎を培う役割を担っており、今後もより充実することが求められています。」と記載しています。</p> <p>ご意見も踏まえ、方向性②の中に、保育教諭等の資質の向上に関する記述を加えます。</p> <p>子ども・子育て支援新制度において、「幼保連携型認定こども園」には保育士資格と幼稚園教諭免許を併せ持つ保育教諭の配置が必要となっています。</p> <p>県内の保育士養成校のうち、保育専門学院以外の6校(定員合計</p>   |

|    |  |   |
|----|--|---|
|    |  | <p>320名)は、「乳児教育学部」を標榜してはいないものの、既に保育士資格と幼稚園教諭免許の双方を取得できるカリキュラムとなっています。</p> <p>これら6校では、赤ちゃんを含む乳幼児の保育・教育について総合的に学んだ人材を輩出されていると考えております。</p>   |
| 10 | 特別支援教育に対する認識、認知度を深めるための施策の充実が大切だと思う。                                 | <p>大綱案の基本方針3-方向性③-2取組みの基本方向(P.21)において、「インクルーシブ教育システムの充実に向け、障害のある幼児児童生徒に合った指導法や支援体制の検討、適切な合理的配慮の提供を行うとともに、教員の指導力向上を図ります。」と記載しています。</p> <p>特別支援学級や通級による指導を受ける児童生徒数が増加傾向にあるのは、必要な支援を受けることができる適切な学びの場で学ばせたいという保護者の願いがあり、保護者の特別支援教育に関する意識が少しずつ高まっていることが背景にあると思われる。</p> <p>また、県では、特別支援教育に関する理解啓発資料(「一人一人のすこやかな成長を願って」)を作成し、児童が就学する際にすべての保護者へ配布するなど、特別支援教育について、広く理解、啓発に努めています。</p> <p>今後とも、共生社会の形成に向けて、特別支援教育の推進に努めてまいります。</p>                   |
| 11 | 特別な配慮が必要な子どもに関する情報等の幼・保、小学校における円滑な伝達・連携を望む。                          | <p>大綱案の基本方針3-方向性③において、「発達障害を含む障害のある子どもの在籍する幼・保・小・中・高校等を支援する仕組みの整備・充実」を【主な施策】の一つとして掲げています。(P.21)</p> <p>県では、発達障害者支援体制検討委員会を開催し、乳幼児期から成人期までのライフステージに応じた一環した支援について検討するとともに、県内7つの地域自立支援協議会において、支援体制について情報を共有し、関係機関、団体等との連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備を進めているところであり、今後とも、支援環境の充実に努めてまいります。</p> <p>また、特別な支援が必要な子どもの情報が、幼稚園・保育所から小学校へ支援の内容が引き継がれることは大切です。県では、市町村教育委員会の要請に応じて就学相談コーディネーター等の専門家の派遣を行うなど、円滑な連携に努めており、今後もスムーズな就学について組織的に支援してまいります。</p> |
| 12 | 学習の成果を活かすための支援の方策、支援する人材の育成等を充実する必要があると考える。                          | <p>大綱案の基本方針5-方向性①、②において、「学習の成果を活かしたボランティア活動や公民館等での地域活動の推進」、「とやま学遊ネットによる学習情報の収集と提供」を【主な施策】の一つとして掲げています。(P.30,31)</p>   |
| 13 | 学習の成果を自ら活用できる機会(情報)の充実が重要だと思う。                                       | <p>県民カレッジでは、県民が自ら学んだ学習成果を地域で活かすために、地域で活躍したいと望む講師指導者(ボランティアを含む)等の人材情報を集積し、学遊ネット(インターネット)を通じて広く情報発信しています。また、「地域eパスポート」を所持する「ICTふるさと学習推進員」をはじめ、自遊塾県民教授(ボランティア講師)や「はつらつ学びのリーダー」など、地域で活躍している多様な人材情報を集積し、学遊ネットを通じて広く情報発信しています。</p> <p>今後とも、身近な学習機会に関する情報提供の充実や学習成果を地域づくりに活用できる環境の整備を進めてまいります。</p>   |
| 14 | 農業、商業、工業高校の卒業生は地元に残り、富山の産業や地域社会、ふるさとを支えている。実業高校を大切に残していかなければいけないと思う。 | <p>大綱案の基本方針6-方向性①において「すべての県立高校における、県が作成した補助教材『高校生のためのふるさと富山』を用いた郷土史・日本史学習の実施」、基本方針9-方向性①において「高校におけるインターンシップや企業経営者等による講演などによる職業観、勤労観を育む教育の推進」を【主な施策】の一つとして掲げています。(P.35,55)</p> <p>県外に進学しても、学びを終えた後に富山に戻ってくるような、郷土愛を持った若者を育てることは重要であり、県立高校では、県独自の補助教材を活用した郷土史・日本史の学習やふるさと文学を題材とした授業などにより、ふるさと教育を積極的に進め、</p>   |

|    |   |   |
|----|---|---|
|    |   | <p>郷土愛を持った生徒の育成に努めています。</p> <p>また、普通科・職業系専門学科を問わず、本人にとって価値のある進路を選択することは重要であり、県立高校では、将来の社会的自立に向けて必要となる能力の育成を図り、職業選択の基礎となる職業観や勤労観の確立に努めています。さらに、職業系専門学科では、地元企業でのインターンシップなどを実施し、地域産業を担う人材の育成に努めています。</p> <p>今後とも、ふるさとに誇りと愛着を持ち、家庭や地域の絆を大切にしながら未来の郷土を支え、社会の発展に貢献できる人材の育成に努めてまいります。</p>  |
| 15 | 地域の若者がスポーツ等を通じて心と体を育み、地域への誇りと愛着を持つことができるような、地域の教育力を高める核となる施設の整備を望む。 | <p>大綱案の基本方針 8 一方向性①において、「総合型地域スポーツクラブ間の交流や連携の促進によるクラブの育成」を【主な施策】の一つとして掲げています。(P.48)</p> <p>県内には全市町村に 60 の総合型スポーツクラブが設立されており、各クラブでは子どもから高齢者まで世代の異なる人々が参加し、スポーツをはじめ様々な活動を展開しています。地域の多世代の人々が交流することは、地域コミュニティの活性化や教育力を高めることにつながるものと考えており、県としては、今後も総合型スポーツクラブが地域住民のスポーツ環境として定着していくよう、支援に努めてまいります。</p> <p>また、地域の教育力を高める施設として、市町村におけるコミュニティセンターや公民館が充実しており、有効に活用されていると聞いております。</p> |
| 16 | 乳幼児健診を受けた母親への継続的な指導の強化・充実が必要だと思う。                                   | <p>大綱案の基本方針 1 の方向性②に記載のとおり、子どもの健全育成のためには、基本的な人格形成の場である家庭の果たす役割は大きく、保護者に対する支援の充実は大変重要であると考えています。</p> <p>市町村で行われている乳幼児健診では、健診時の様子だけではなく、家庭や保育所等における様子も確認しながら、発育・発達や関わり方などについて保護者の方への丁寧な説明を行うことが重要であると考えています。また、必要に応じて、家庭訪問や電話相談等の個別支援や発達相談会、幼児教室等を通じて、継続的な相談支援を行うことが重要であると考えています。</p> <p>引き続き、母と子が安心して健やかに成長できる切れ目のない支援に努めてまいります。</p>   |